

13. 大森 とく子氏

おおもり・とくこ 元大蔵省財政史室

日時 : 2002年5月31日

出席者 : 伊藤隆 季武嘉也 小池聖一 大久保文彦 福地惇 所澤潤 西川誠
梶田明宏 富坂賢 松本純子 駄場裕司 伊藤光一 戸高一成 萩谷茂行
武田知己 清水唯一朗 鹿島晶子 高山京子 中村隆英 奥健太郎
矢野信幸 黒澤良 赤川博昭 東中野多聞 大久保洋子 高橋初恵

伊藤 それでは、会を始めたいと思います。きょうは、無理にお願いをいたしまして、大森とく子さんにお話をいただきます。いまは大蔵省から財務省になりましたが、財務省が現在持っている貴重な資料についてお話しいただくということでございます。だいたい1時間から1時間半ぐらい、あるいは、もっと延びてもかまいませんので、お話しただければ幸いです。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

大森 私もかねてから考えておりました、日本近代史の資料の保存、公開という問題について、大変貴重なプロジェクトをなさっていらっしゃるこの場に報告させていただくことを大変光栄に思っております。

お話しする前に、簡単に私の経歴を申し上げるほうが、なかがわかるのではないかと思います。私は戦争中に1944年に女学校を卒業いたしまして、東京女子大学の歴史科に入学いたしました。戦時中のことで、当時、初めて歴史科が東京女子大と日本女子大にできまして、その第一回生です。しかも、戦時短縮ということで、3年で卒業なんです。その3年間のうち、1年ぐらいは、学校の校舎に中島飛行機の工場ができて、飛行機のエンジンの補助機関のラッピング工をいたしておりましたので、あまり勉強の機会が少なかったということでございます。終戦の勅語は、中島飛行機の工員さん方と一緒に大学のチャペルで聞きました。一ヶ月以上、大学が休みになりまして、それから、再開いたしました。そんなことでございますので、あまり歴史の勉強もできませんでしたが、敗戦後の非常に混乱した社会のなかで、どうして日本は負けたのかとか、どうして戦前の日本のアジア向けの顔とヨーロッパ向けの顔がこんなにも違うのかということに疑問を持ちまして、私は日本近代史の勉強をしようと思いました。

卒業の年は1947年で、その時に初めて女子が大学に入学できるようになりました。女子大の同窓の方たちも大学を受験した方もあったんですけども、私はなにしろ一から始める日本近代史なんだから、わざわざいま大学に行くことはないとも思いましたし、そうでなくても、女子は勉強なくていいという父親の方針で、女子大に入る時も、「家にいたら、女子挺身隊よ」という一言で学費を出してくれることになりました。なにしろ働い

てお給料をいただきながら、勉強できるところはないかというふうに、大変虫のいいことを考えまして、史料編纂所にいらっしゃいました、亡くなられた川崎庸之先生のところへお願いに行きました。最初、外務省の外交文書編纂室に就職させていただきました。それがまた若気の至りで、「ここでは勉強できない。嫌だ。嫌だ」と申しまして、考えてみれば、そんなことはなかったんですけども、まったくの若気の至りで、また川崎先生にお願いして、大蔵省の財政史室にスライドして入るように計らって頂きました。当時は、大蔵省雇とか、事務補佐員と言いまして、事務官ではなかったんですが、1951年にそういうのが全部なくなりまして、事務官になりました。最初はまったく財政のどの字も法律のどの字も知りませんでした。コピーもない時代でございますので、仕事といえば、法令の書き写し、決算書の書き写しというコピー代わりの仕事を延々としておりました。当時財政史室は、大内兵衛、青木得三両先生が監修なさいます戦前期の『昭和財政史』の編集をしておりまして、そのうちに、資料編をつくる仕事を手伝わせていただいたりして、そこが出発でございます。

大蔵省に変わりましたのが1948年の9月でございます、それから、85年の3月に大蔵省を退職いたしますまで、ずっと財政史室におりまして、財政史の編集のお手伝いをさせていただきます。私が退職いたしましたのは1985年で、もう20年近く前でございます。その後も、資料を拝見しに行ったりして、財政史室にお世話になっていて、いろいろ便宜を図っていただいておりますけれども、資料のあり方もいまは様変わりいたしました。それから、占領期の財政史の編纂が終わりました時点で、私は退職いたしましたので、その後の財政史の編集の具体的なことはまったく存じあげないわけでございます。それで、読みたいという方だけに差し上げようかと思って『びぶろす』を持って参りました。いまは財務省図書館という看板に掛けかわっておりますが、前までは大蔵省文庫と明治から言っております、大蔵省文庫が国立国会図書館の支部図書館になっておりました。それで、支部図書館の研修で、大蔵省資料の整理とか、保存、管理などについて話して欲しいというお話がございまして、そこで話したことをもとにして、『びぶろす』に寄稿したもので、1983年の原稿でございます。だから、その当時の実態を書いておりますのですが、私はその後じきに辞めましたので、今日の初めのほうの話はまったく『びぶろす』に書いてあることと重複すると存じますが、あとでお読みいただければ幸いです。

〔拙稿「大蔵省資料と財政史編集」(国立国会図書館連絡部『びぶろす』Vol. 34, No. 2, 1983年)〕

レジュメに戻りまして、財務省資料のあり方は、災害による資料の喪失と、それから、財政史の編集という2つの事項により大きく規定されていると思います。災害の第一は、関東大震災です。これは1923年9月1日、土曜日、正午直前だったそうですが、事務室にいらした青木得三先生のお話などを伺いますと、戸棚が突然バラバラバラと倒れてきて、机の上に資料が散乱して、ものすごい揺れだった。それで、当時土曜日は半ドンというので半日で帰りますので、職員の人たちはみな自宅がすごく心配になって、資料も片づけずにそのままうちへ帰ったんだそうでございます。でも、その夕方に、大蔵省の大手町庁舎が明治以来のバラック庁舎でございますので、全焼いたしまして、資料という資料は

全部焼けてしまったんだそうでございます。『びぶろす』拙稿の末尾に「戦前期大蔵省資料の概要」を纏めて付しておきましたが、この中に「焼残文書」というのがございます。157冊。原記録のうちこれだけが震災で焼け残った文書でございます。焼残文書の中の「藩制録」は15冊しか残っていませんが、それは「統計書類」の百何十冊という番号が付いているとか、「国債寮之部」には何百冊目というのが付いているとか、およそ大蔵省の震災前の記録がどんなに膨大なものだったかということがわかるわけでございます。それで、大蔵省が最初に編纂いたしました『明治財政史』は、この記録をもとにして書かれた歴史でございますので、ある程度詳細でございます。しかし、記録が焼失しましたので、そのあとから、ご自宅にお手持ちの資料を先輩から集めまして、それが「諸家文書」といって、松方文書その他の資料としてまとめられたものでございます。またその時は、関東近縁の庁舎が焼けたわけですので、焼け残った庁舎も場所によってはありますし、地方局、当時は税務監督局・税務署でございますが、そこにはまだ書籍や資料が残っていた。そういうことで、そういうところから資料を取り寄せたり、焼けなかった他官庁から資料を取り寄せたり、いろいろいたしまして、その後の事務を続けたわけでございます。

震災後、大蔵省の庁舎それ自身は大手町の焼け跡を大急ぎで整地して、翌年の4月にバラック庁舎が開庁致しましたが、こういうふう記録をなくしたということで、その庁舎の一角にコンクリート建ての倉庫風の書庫を建てました。大蔵省文庫にお務めになっていらっしゃる、震災前に給仕で大蔵省に入ったという方のお話をいろいろ聞きますと、震災後集めた書籍や資料をしまっていた書庫には、いつも何箇所か水を湛えたバケツをおき、帰る時は必ず本を書庫にしまつて、窓をきっちり閉めて、扉もきっちり閉めて、いつ火事があってもいいように万全の用意をしていたと申します。ところが、いまの財務省の庁舎というのは1934年に建築を始めましたが、戦時中のことで、外装もしないまま、建ちっぱなしになっていたんです。そういうところで、大手町の落雷火災があった。その落雷の火災は1940年6月20日、午後9時53分、気象庁の庁舎に落雷が落ちまして、そこから延焼して、ほとんどの人は家に帰っているという状況で、また大手町庁舎が全部焼けました。それで、桜内大臣始め、駆けつけた職員が重要書類を慌てて道路へ持ち出したぐらいで、ほとんどの机の上の書類は焼けてしまったんです。けれども、コンクリート建ての倉庫は、いま開けたら中のものがボツとなるぞというので、1週間ぐらい我慢して、開けてみたら、まったく手付かずに残ったわけです。そういうわけで、「諸家文書」とか、「昭和財政史資料」とか、それまでに集めていた資料が残りまして、震災のあとに、大蔵省文庫が各地方局の図書館などから集めました旧蔵書（と言ってますけれども）、そういう図書類も焼け残りましてございます。

それで、昭和の初年に、次の『明治大正財政史』を編纂することになりまして、その資料をある程度集めるということになりました。『明治大正財政史』は明治35年から大正末までの財政史ですが、このところは大幅に資料がないわけです。それで、具体的にスタッフが決まって編纂が始まったのは1933年だそうでございます。当時は、タイピストがいろいろ借用してきた資料をタイプしたり、それから、文庫に残された資料を使ったりしていましたが、なにせ資料が足りないということで、『明治大正財政史』は、法令だの議

事録だの、そういう外部の資料の記述が多いのは誠にやむを得ないことではないかと思えます。

その編纂が始まった頃に、昭和の初年からの財政史を編纂するために、各局の資料が集められました。それで、何人か専門のスタッフが昭和財政史の資料の収集のために雇われました。『昭和財政史』を編纂した時私の同僚であった方は、その「昭和財政史資料」の収集と整理のスタッフであった方でした。東大の史学科をお出になって、就職がなくて、ここに来たと言っているかもしれませんが、そういう方でした。資料整理はどういうふうにしたかと申しますと、各局に行って、出していただいた資料、集まった分だけを第1号として分類をしまして、それをまた細分類し、目次を付けるという方法で和綴じにして残しておきました。それで、第1号、第2号、第3号で同じような資料が重複していたり、たまたまない資料があったりするのそういう訳なんでございます。それで、第8号までというのはだいたい昭和12、3年ぐらいまでの資料です。ということは、原局からまだ、資料をいただかない前の資料は1940年の火事で焼けてしまったわけです。だから、「昭和財政史資料」というのはそこまで、その資料は未整理の分も含めて、コンクリート書庫に入っていたから残ったんですが、そのあとの戦時期の資料というのは非常に手薄でございました。それで、先輩から資料を寄贈を受けたりいたしまして、やはり戦時期の資料はほとんどないという状況で、原局に「そういう資料はないか」と問い合わせせておりましたが、ほとんど私どもが編纂する時はございませんでした。

それはなぜかと申しますと、次の災厄として敗戦直後の9月11日に、突然GHQの指令が下りまして、霞が関の大蔵省庁舎を72時間以内に明け渡せということでございました。それぞれ行く先を一応決めまして、戦争中の資料は全部持っていきませんので、負けちゃったので、話によると、中庭がコンクリートですので、あの窓からボカンボカンというふうに資料を全部中庭に捨てて、それを集めて焼いたそうでございます。それでも、この「昭和財政史資料」とか、「焼残文書」などは、文庫のスタッフの人たちが大八車に乗って、虎ノ門の旧満鉄ビルに引っ張っていったんだそうです。何遍も往復しているうちに、くたびれるし、大八車から資料が落ちこちて、それを拾い上げる気力もなくて、ものすごく情けなかったという当事者のお話でございます。そういうわけで、非常な苦勞をして、満鉄ビルの地下のコンクリートの廊下に積み上げられたそうなんです。そうしましたら、当時、燃料がございませんでしたでしょう。あれは和紙ですごくいい紙ですので、その上のほうは一部燃料になったらしいというんです。それで、それを引き取りました時、相当な欠本が出ていたわけでございます。そういう苦難を経まして、現在、ここにございます資料が残されているわけでございます。

それから、次に、もう1950年ぐらいから、占領期の財政史を編纂するので資料を集めようということになりまして、ヒアリングを早速開始したそうでございます。ヒアリングはだいたい1951年から56年ぐらいまでの5年間に、戦後の占領期のお話をさせていただきまして、それは口述資料としていま残されております。

伊藤 それはタイプかなんかになっているわけですか。

大森 はい。謄写印刷だと思えます。全部目録を付けまして、保存されております。しか

し、『昭和財政史』が20年の記録ですけれども、終わりましたのがだいぶ遅くなりまして、確か最終巻が65年になったわけでございます。それで、次に占領期の財政史というお話になるわけですけれども、それまでの間に、1969年が明治の創設以来大蔵省100年に当たるので、『大蔵省百年史』を発刊しようということになりまして、もう時間が迫っておりますので、これは財政史のスタッフ4人が手分けして書きました。これは部内の資料で、先輩方にお分けしたんです。その資料編に明治以来の部局の変遷と部課長の名前を付けました。これは作るのは大変でしたが、官報をめくっていちいち調べまして、付けたんです。ですけど、百年というのは目の前にきてますし、当時は写植で、一つ一つ間違えると紙を貼るんです。そういう校正をしております、もともと私どもがつくった資料をアルバイトさんに書き写してもらったものですから、愛知揆一さんの揆の字が手偏に発という字になっていたり、いっぱい間違いがあるんです。それで、すごく苦心して、苦心したわりには結構間違いがあつたりして出版されました。顧問の谷村裕さんから、先輩方は「そこだけを見た」と言っておられると聞きました(笑)。そういう本をつくりました。ただ、明治初年を担当していらした方が途中でお加減が悪くなって、書き進められなくなったということもありまして、それでもどうしても百年につなげなきゃだめじゃないかというので、残りの3人がすごい速さであとを埋めましたので、できがすごく悪いと私どもは思っているんです(笑)。それで、あとで谷村さんが「あれは市販したい」とおっしゃいまして、『大蔵省史』という形で出すことになりました。明治初年を担当された方は亡くなりまして、結局、『大蔵省史』の戦前編は、私と金沢大学にいらした山村先生とで、戦後は駒沢大学の西村先生が担当して、改訂版を作りまして出版いたしました。

ただ、その改訂版は、写植で大変だった資料等は全部省きまして、統計にもいろいろ間違いがありましたので、主要統計でどうもおかしいというところは全部直しました。そういうふうにしたら、全部の統計を直す暇がなくなりまして、戦前統計ですけれども、ある程度のところで目を瞑って出しました。ただ、こういう作業をする時に、『明治大正財政史』の編纂の時に集められた資料というのがすでになくなっている分がございました。当時、同志社大学の吉川秀造先生が『明治大正財政史』の執筆主任でいらした方ですが、その先生の研究室に資料が置いてあるというので伺いまして、お借りしてコピーしました。それはマイクロフィルムに採っております。そういうようなわけで、百年史の時にもヒアリングをいたしました。ヒアリングと、それから、戦前編の『昭和財政史』のヒアリング等を一緒にして、これは「大蔵省史談会速記録第1号」から「第5号」という形で、ある程度整理して、印刷に付したんです。でも、これは市販をいたしませんで、書庫にございます。そのなかの第1号の大蔵大臣の思い出というのは、大蔵大臣をなさった方の思い出と、それから、青木得三先生の大蔵大臣に対する思い出とが両方入っておりますが、これは「大蔵大臣回顧録」という形でのちに市販されました。ただ、残りの分は、先輩など方々に配られているとは思いますが、これは市販されておられません。ヒアリングのもとには謄写印刷で、すごくわかりにくいというか、そういうものでございます、これもとってはございませぬけれども。いまみたいに簡単にパソコンで打つというようなことができない時代ですので、速記者が速記をして、それを速記者が写して、昔、国語の先生だった方が財政史の嘱

託にいらっしやって、その方が「てにをは」を直すという方向ですので、どうも財政の中身がよくわからないようになってしまうということもありました。速記録というのは、そういう嫌いはあったわけです。

それから、次に、戦前主として戦時期の資料は、「昭和財政史」を編纂する時に集められた板目紙に仮製本という形で書庫に並んでいたり、その後集められた未整理資料を、大分のちに「昭和財政史」第9号としてまとめ、製本いたしまして、これも公開しておりますし、それから、占領期のために、先輩から戦後集められました愛知文書、野田文書、秋元文書の戦前分等は整理をいたしまして、それも私どもの時代には目録ができて公開しておりました。この「戦前期大蔵省資料の概要」に提示した資料は、全部財政史室の管理に属する財政史資料として保存書庫のなかに置かれており、当面使われている資料は別ですが、そのほかの戦前期の資料というのは、昭和四十年代以降公開をして、現物をみていただけるようにはしておりました。「諸家文書」と「昭和財政史資料」の1号から8号まではマイクロフィルムに写しまして、国立国会図書館の憲政資料室のほうにマイクロを置いていただいて、そこでも公開しておりますが、そこでマイクロをご覧になった方がどうしても大蔵省においでになるんです。というのは、原本をみたいと。なぜかという、フィルムの精度が不鮮明でよく見えない。それに、「諸家文書」の明治の末年、大正の初年ぐらいからは、こんにやく版の資料が入ってまして、私が見た時でもだんだん薄くなって読みにくくなっているわけです。そういうのをマイクロフィルムにそのままパッパッと写したら、とても読めないとおっしゃるのは当然で、それはお見せしておりました。財政史室ではカメラでコピーすることも結構、筆写するのも結構と。ただ、直接コピーすると資料が痛みますので、そういうのはご遠慮くださいというような方向でやっておりましたが、これはあとで申し上げますように、情報公開法の関係で体制がすっかり変わりました。

あと、占領期の財政史でございます。占領期の財政史は76年から86年までの発刊です。その前に執筆されるスタッフが決まりましたが、当時集められた資料は、ある程度製本されているものと、バラバラの資料と、紙袋に分類されている資料など、未整理資料が山積みになっておりました。と申しますのは、以前から占領期の財政史資料を集めまして、それを整理するという方向で、臨時の方を置いておりました。そういう方が大学の先生に就職されたり、なかなかお忙しくて見えられなくなったり、そのあとで予算の関係で人を置かなかったりして、いよいよ占領期の財政史の編集を始めるという時には、未整理資料が山積みになっていた訳です。ですから、アルバイトさんも使いながら財政史の編集と資料の整理を両方並行してやるということになりました。ちょうど言ったら、本当に申し訳ないんですけども、その時、愛知揆一さんが亡くなられてまして、愛知さんのお宅の倉庫のなかにある愛知資料をダンボール箱で何百箱と頂いたわけでございます。基本的には、いま、大学の先生になられたお若い加藤さんと私と2人でその箱を開けて、大きな棚の仕切り棚に整理をしていきました。まず、戦前編と占領期とそれ以後との分を分けまして、ともかく占領期を先にやろうということでした。その資料の整理は大変でしたけれども、内容が素晴らしくて、ある意味では大変楽しい仕事でした。中村隆英先生も金融緊急措置のところを金融政策でお書きになって、「あの資料がなければ、とても書けなかつ

た」というふうにおっしゃっています。

占領期の資料をいただいた大蔵省の先輩の方は、やはり占領期という特殊な時期に自分たちがどう考えて、占領軍がどういうふうに出てきて、どういうふうに変ったのかということ、後代に残したいと大変強く思っていたんだと思います。それで、終戦直後、文書課長でいらした頃の愛知さんの資料というのは、始めから件名別にきちんと綴じられて、そこには鉛筆で愛知さんの筆跡で、なんの会議とか、GHQはこれを却下とか、何月何日GHQに持っていくとか、そういうことが書いてあるんです。それで、占領期のアメリカの資料というのを少し拝見しますと、資料には番号がきちんと付けられ、誰が書いたのかも、どこがいつ訂正されたのかも、全部わかるようになっておりますよね。ところが、日本の資料というのは、いつ、どこで、こういうふうに変っていったのかということがわからないわけでございます。ですけれども、愛知資料は、それが見事にわかるようになっているという点でも、大変貴重でございます。それから、また、主計局長時代の河野一之さんの資料もそうでして、河野さんの資料は非常に丹念に予算の編成過程を時期別に綴じ込まれています。ですので、たとえば、ドッジがみえられて、吉田内閣が編成しようとした予算が時々刻々どのように変わったかというのが河野さんの資料でわかるんです。そういうふうには河野さんは残してらして、それを私どもに引き継いでくださった。ほかの方もそうでして、あとで出版されました「渡辺武日記」は、渡辺さんが毎日仕事を終わってから、その日の出来事をお書きになったそうで、そういう意味で、占領軍とのやり取り、経済安定本部との喧嘩の有り様が実に克明にわかって、たいへんおもしろい資料でした。そういう先輩のご努力というものがあって、ほかにも資料をアメリカから集めたり、それから、経済企画庁の手持ちの経済安定本部資料であるとか、公取まで行って、独占禁止の資料とか、自治省の地方財政資料とか、いろいろ資料を漁りました。ただ、愛知さんや河野さんや野田（卯一）さんや森永（貞一郎）さんが残してくださった資料が、そういう形で残っているということが大変貴重だと思いました。

それで、もう一つは、資料を整理する時に、綴じられている資料を勝手にバラバラにしてしまったら、事実がみえ難くなるということがやっていてよくわかります。人のことを申してはなんですが、経済安定本部の資料というのは、全部資料が一件別にバラバラになって、そして、私どもが占領期の財政史で見た時は、こういうふうには紙で包まれて、その紙の上にある程度そのなかに入っている資料の目録があるわけです。それが分類されているんですけれども、バラバラの資料を1人が借り出して持っていくと、元に戻るという可能性が少なくなります。あとでこの資料はNIRAのプロジェクトで複写印刷されましたけれども、それは膨大な資料を掻き分けて、ある程度いい資料を編集したもので全体ではないんです。それから、絶対ここにあるはずだという資料がなかったりいたします。私が占領期の財政史の時に見たはずの資料がなくなっていたりいたします。あれはバラバラ資料の罪でして、ああいう形で置いておくというのも本来のことではないと思います。この資料はマイクロフィルムのリールになっており、NIRAの作業はそれを複写してセレクトしたのですが、あとでこの目録を作り直すのにだいぶ苦労いたしました。

占領期の資料はそういうわけで、バラバラにできないもの、してはいけないものはその

ままにして、それから、ある程度同じような資料を分けたら、分冊にして、まず、製本に出します。資料にはその性格及び収集先によって大分類を作り、この大分類に基づいた表題をつけ、分冊の一つ一つに番号を付して、製本しました。製本してから、アルバイトさんに目次を付けていただきました。それには私どもが最初に目次を付ける個所に全部付箋を入れて、どういうふうに目次を作るかをよく教えて、それで書いていただきました。それを3部コピーいたしまして、1部はその資料に貼りつけ、2部は集めて目録にするという方向で目録が全部できました。そうやって初めて、先生方に資料を検索していただくことができるようになったわけでございます。そういう作業をいたしました。この占領期の資料は、私が退職する頃、占領期が終わったので、それから、公開するのかなと思っていたんですけども、公開されなかったか、あるいは見にくる人が少なかったかもしれません。なぜかという、占領期には資料編が付いてまして、そこにはZ何々という出所が出ています。それは元の資料へ戻れるようにしてあります。ともかくこの占領期の資料は地下の倉庫に、そっくりそのままいまあるそうです。

それから、先輩の寄贈文書ですけれども、河野文書というのはさきほど申しましたような河野一之氏の資料です。それから、野田文書は野田卯一さんの資料で、戦前分はすでに整理が済んで公開されております。これは「昭和財政史」の時も若干は使われたんだと思います。占領期分は占領期で使いまして、その後の分も整理が全部終了しているようで、全部で500分冊ぐらいです。愛知文書は戦前分、講和後も整理済で約500分冊あります。占領期の資料で、森永文書など、50年代前後に製本してしまったものは、製本費が高いとか、予算が少ないとかとあって、一つの製本がたいへん分厚いんです。それだと見にくくてだめだということで、あとで製本したものは厚さを加減して製本するようにいたしましたので、分冊が何冊と言っても、量とはあまり関係ありません。一応整理して、分冊にして、目録を付けました。

伊藤 私は谷村さんに連れて行って見せていただいた時に、賀屋文書なんていうのはずいぶん分厚い分冊になっていたように思いますけれども。

大森 ああ、そうですか。それは何か解体できなかったのかしら。

伊藤 ああ、そういう意味ですかね。

大森 私が退職してから収納された賀屋文書は全部で500冊前後になるそうですが、戦前戦後を通じる資料で、整理は終了しているということでございます。それから、津島文書は200冊程度が整理されていたけれども、若干まだ未整理分が残っているということでした。

それから、情報公開法の話に入る前にちょっと申し上げておきたいのは、そういうわけで、大蔵省文庫には、震災前の貴重な意見書とか調査書なども結構残っておりまして、それで、ご承知のとおり、1933年に改造社から出ました、大内先生と土屋先生が監修なさいました「明治前期財政経済資料集成」は明治初年の資料で、確か金本位制を確立した幣制改革ですから、明治30年頃の資料がいちばん新しいぐらいで、明治初年から10年代の資料がほとんど多いわけです。それから、「興業意見」は農商務省ですけれども、そのほか殆んど大蔵省の作成した意見書とか、報告書なわけです。でも、『明治財政史』しか残

されてなくて、原資料が焼失してしまった今では、これらの資料はたいへん貴重でございます。もちろん明治初年からの決算報告なども収録されています。文庫の棚にはどこかからもらい受けて、決算書は全部揃っておりますが、印刷された「資料集成」で見ると簡単ですし、そればかりではなくて、大変貴重です。しかし、その後のそういった資料で、市販されていない資料が文庫の旧蔵書のなかに残っています。たとえば「貿易外正貨収支一覧」という大蔵省の理財局の調査が1902年から36年ぐらいまで毎年あるのです。貿易外収支については、いまの国際収支の分類ではありませんけれども、統計書に載っているのは項目のみの簡単なもので、そのもとになった資料と思われます。どここの会社がどういう投資をしたとか、どういう利子が返ってくるかということが記されています。大蔵省の調査が収支の全部をフォローしているかどうか、わかりませんが、使いようによっては、ほかにはないですし、大変貴重な資料だと思います。それから、日清戦争後の「戦後財政始末報告」とか、日露戦争の戦時財政をまとめた「戦時財政始末報告」や日露戦後の「戦後財政整理報告」など、そういうものは外に出ていない資料です。そのほか探せばまだいろいろあります。大蔵省文庫で、1982年につくりました「大蔵省文庫蔵書目録旧蔵和書」という目録があるのです。この目録は、こういう題名でひけば、国会図書館でもあるかもしれませんが、これをひきますと、結構出てくると思います。

但し、財務省になった時だか、もうちょっと前かに問題が起こりました。私は退職後もしょっちゅう文庫の2階の旧蔵和書の書庫に出入りして、本を借りていたんですけども、いま、ここに載っている本で統計類を除いて、この旧蔵和書は全部ダンボールに入れて、地下の書庫に入れてしまったそうなんです。というのは、どんどん本が増えるのに書庫が狭いから、「大森さんしか借り出さないような本は、全部しまつて出てこない。」と言われて、すごくショックを受けています(笑)。そういう訳で、大蔵省から財務省に転換した時、それから、銀行局が移転してしまった時の大蔵省のなかの事務室の移動と、それから、情報公開法を踏まえてと思いますけれども、保存書庫からの書類の移動があり、書庫の状況は様変わりしました。以前は、大蔵省文庫の書架の部屋が4階北側の半分ぐらいまであって、その向こう側の半分ぐらいは保存書庫の書架がありました。保存書庫には、永久保存とか、これは保存するというふうに決めた書類が各局別に並んで入っております。その前のほうに、財政史の資料が入っておりました。そして、その事務室に、初めは専属で保存資料をお見せする係と整理する係の人がいたのですけれども、私が辞める頃はもうそういう職員もいなくなって、ドアに鍵がかかって、「閲覧をご希望の方は財政史室をお訪ねください」と書いてあって、私どもが鍵を開けて、閲覧をさせて差し上げるという体制になっていたんです。ですけれど、情報公開法で、各局それぞれが保存書庫のなかの資料を全部引き取ったそうですし、財政史の資料は全部地下の倉庫に入って、保存書庫は消滅しました。それで、「大丈夫なのかしら。地下の倉庫にそんなものを入れて」と言ったら、「空調は大丈夫です」ということでした。本来、4階の北側というのは書庫のために非常に丈夫に建築されたということを前から聞いておりましたが、その書庫をなくして、事務室にしちゃったのです。それで、どういうお考えなのか誠に慙愧に耐えませんが、それでもそういうふうに書庫や書架を移動した人たちもすごく大変だったと思います。

そういう訳で、「保存文書体制の転換」ということになりますけれども、情報公開法の前だと思えます。情報公開法を踏まえて、そういう作業をいたしまして、そして、情報公開法によりまして、各局の保存文書も、財政史資料も、等し並に原則として、行政文書として取り扱って、文書課の窓口が受付の窓口になると。

伊藤 歴史史料ではなくて、行政文書として扱うということですか。

大森 そうです。差し当たり、いまは原則として。それで、文書課に申請を受け付けて、それから、資料の所蔵部局が、本当に出して大丈夫なのか、個人情報などが入っていないかとか、そういうチェックをして、お出しするんだそうで、申請してから結構時間がかかると言っていました。それで、財政史資料については、現在は、財政史室の担当者が寺井さんです。彼が申しますのは、これでは困るので、閲覧制度というのが情報公開法のなかにあるので、そういう形に財政史資料は移行するという方向で、いまは検討している。けれども、その検討が間にあわなくても、研究者の方で、本当に資料が見たいという方は、寺井さんに電話していただければ、配慮するということでした。

私はよく存じませんが、寺井さんが申しますのには、「昭和27年以降の財政史のために各局から借り出した資料などは、この際、全部原局に戻しました。それで、今度、昭和が終わって平成の財政史をつくる時どうするんでしょうね。各局は、情報公開のためになるべく資料を3年ぐらいでシュレッターにかける方向になっている。それでは財政史は作れなくなってしまう」というふうに言っておりました。それで、さきほど申しましたように、マイクロフィルムが見にくくなっておりますので、全部CD-ROMに切り替えたそうでございます。ですが、財政史室はCD-ROMを読む機械を持ってないそうです(笑)。マイクロフィルムの読む機械も故障しているそうなんです。それで、前に「明治大正財政史」頃に収集したと思われる資料が財政史室の書架にあったんですけども、この度、書架を移動する時に、寺井さんは「どこに行ったかわからない」と言うんです。というのは、その書架は財政史室が移動したのではなくて、会計課が移動したものだそうです。それで、「吉川先生からいただいてきた資料がフィルムになっているはずですが」と言ったら、「そのフィルムは市ヶ谷の倉庫に置いてある。それにいまマイクロフィルムのリーダーが故障しているから、持ってきても見られませんか」と。いま、そういう混乱期ですので、一応「絶対捨てたりはしてませんから」と言われましたけれども、もうちょっと閲覧制度ができ、資料が整備されましたら、少なくとも占領期の資料ぐらいまでは、財政史資料としてきちんと目録を見て検索できるようになると思います。明治大正の頃の財政史資料などは、書架に並んでいたのが目の前に見えるんですが、「それがどこへ行ったか、さあ」という。新しい人たちはそういうものがあるとか、そういう仕事をして使ったりしなければ、ちょっとわからないので、どこへ行ったかをあとで探すほかはないと思います。だいたいそんなようなことで、過去から現状をお話し申し上げました。

伊藤 ありがとうございます。先輩寄贈文書のうち、国会図書館で、現在マイクロフィルムで見られるのは、ここにお書きくださったもの全てではないですよね。

大森 諸家文書だけです。

伊藤 諸家文書というのは？ たとえば愛知文書なんかは入ってないでしょう。

大森 入ってません。戦前の松方、松尾、勝田、目賀田、曾禰、水町の文書です。それから、あとは「昭和財政史」の1号から8号が入っているんじゃないかと思います。9号は割かた新しく編集されたので、9号はほとんど戦時期が多いかと思いますがけれども、それは入っておりません。

伊藤 たとえば愛知さんもそうですし、賀屋さんも、津島さんもそうですが、財政家としての側面のほかに政治家でもあったわけですが、その文書をもらった時には、大蔵関係のものだけをセレクトしてもらってきたわけですか。

大森 そうではないんです。それで、公開する時に、文書課が「これは建設省の資料じゃないか」とか、「ほかの省の資料があるのに、財政史資料だといって公開していいのか」とか、そういうことを心配するそうでございます。

伊藤 たとえば賀屋さんだったら、自由党の資料とか、そういうのはあると思いますが、そういうのも含めて。

大森 含めてあると思います。私はちょっと退職したあとのことですので、賀屋文書と津島文書の資料の中身については実際に見ておりませんので、よくわかりません。愛知文書は見ております。もちろんそういうのは入っております。

中村 賀屋文書は、いろんなのが入っていたようですよ。僕は、何十冊というものが積み上げられる時に、バラバラと見たことがあるんだけども。

伊藤 もともと編綴してあった？

中村 いやいや、そうじゃないんだ。それを一遍整理して、それで、製本したんでしょう。その製本されたものが積み上げられていた時があって、それを僕がバラバラと見た。しかし、そのあと、それもどこかへ行っちゃって、いまどこにあるのかは知りません。

大森 いまは地下倉庫だそうです。

中村 地下倉庫ですよ。もう一つ、津島文書もそうですよね。津島文書というのはありとあらゆる新聞の切り抜きとか、そういうものまで全部挟まっているようなものでした。

小池 津島文書に関しましては、いま、香川県の観音寺にある大平記念館の大平正芳文書の整理をしております。そのなかに津島の日記があるんです。それで、一高時代から死ぬ直前までの日記がありまして、ただ、ちょうど大蔵大臣期の日記だけは抜けているんです。ですから、多分1980年代に移管された時に、津島さんという人が非常に几帳面な方だったと思われるので、整理された文書のなかに大蔵大臣期の日記が紛れて入ったのではないかと思っているんですが。

伊藤 大蔵大臣だから、その分は向こうへ行っちゃったということですね。

小池 それ以外の津島寿一文書は本科研を用いて大平記念館で整理しています。あるのは日記と若干の書簡、それから、履歴関係のものです。大蔵省の辞令等が残っておるんですけども、できれば、一度、大蔵省の財政史室を見させていただいて、全部一体した形で見させていただければと思っておりました。

大森 ただ、私どもが占領期で作った分類の方式で、大蔵省財政資料だから、Z何々と付けておりましたけれども、今度は全部そういう番号は御破算にして、新しくなるんだと申しておりました。

中村 そうすると、なんだかわからなくなりますね。

大森 なんだかわからなくならないようにして欲しいと思うんですけども、ともかく本の注に書いていることですから、出てこなければどうしようもないという。

中村 『昭和財政史』の占領期の分は全部Z何とかでやったんですよね。

大森 そうです。

伊藤 そのZはなんの意味ですか。

大森 財政史のZです。保存文書の規定では、各局がそれぞれ局別にアルファベットを振られておりますので、それで、ないZを使って、これは財政史の資料だということになっていたんです。でも、その保存文書規定が廃止されて、今度は情報公開法でやり方が変わったらしいんです。

伊藤 まだ、最終的にはいろんな処理の仕方は決まってないんですかね。つまり、歴史文書だとすれば、原則公開になるわけですね。そうじゃなくて、歴史文書も行政文書だと言えば、これは一件一件全部情報公開法に従って請求しないと出てこない。

大森 寺井さんの説明によると、いまはあとでおっしゃった原則のほうへ行ってますけれども、それではいままで公開していた研究者の方にはお気の毒だから、寺井さんに連絡していただければ、お見せしましょうと。将来はそうじゃなく、歴史的資料として閲覧制度をいま検討しておりますと。ですから、お見せするというふうには公にはいまは言えない。文書課の窓口申請を出したら、1ヵ月ぐらいかかるかもしれない。

伊藤 まあ、1ヵ月で許可が出れば比較的早いほうですよ（笑）。

大森 ただ、要するに、他省庁の文書だとか、そういうものがあるのはどうかとか、それから、手紙、私信が入っていたりすると。昔から「私信なんていうものは歴史的文書だ」と私が申しましたら、情報公開法の講習に行ってきた人が聞いたところによると、「子どもの病気が」と書いてあると、それが遺伝だったりすれば、3代前に遡らなければ公開できないとか、こういう話を聞いてきたというんです。そんなことを言ったら、資料に結構挟まってますよね（笑）。それはちょっとと。

伊藤 いや、この情報公開法というのは、現実には情報非公開法になっちゃっているんですよ。

大森 それから、「AERA」やなんかで問題になっていきます閉鎖機関整理委員会の資料ですけども、いまは東大で整理をしていただいています。あれは大蔵省の理財局の資料ですが、公文書館へ移管するという方向で検討しております。ただ、「東大はあの資料を整理するのにだいぶお金をかけていらっしゃるんで、そういうふうな形にするのはどうかということが問題になっているようです」と一昨日聞きました。

伊藤 この前、ここでお話いただいた時には、『「研究をする間はお貸しいたします。研究が終わったら、お返してください。その時に全部焼却します」ということで話が進んでおりますが、研究は永久に終わらないので』（笑）というお話でした。そのうち、空模様が変わって、どうなるかはわかりませんが。

大森 そうですね。財政史のスタッフは、なんでも捨てるというのにはみんな反対で、いまはシュレッダーがありますけれども、昔は文書整理月間というのがありまして、各局が

資料を廊下に放り出すんです。そうすると、その廊下の資料をこうやっていい資料が捨てられてないか、捨てられてないかと見て回りました（笑）。

伊藤 そういうものがZになるわけですか。

大森 そうやって拾ってきた分はだいぶ市ヶ谷の書庫のなかに入って、まだ整理してない分が多いと思います。ですけど、有能な資料があるかどうかはわかりません。でも、資料というのはこんなにたくさんあっても、珠玉の名編が1点や2点出てくればいいわけですから。

伊藤 そうですね。その研究の視点にもよりますからね。

大森 そうですね。

伊藤 何が役に立つのかは、ちょっと簡単には一般的に言えないですね。

武田 先輩寄贈文書というのはもう受け入れてないんですか。

大森 そんなことはないと思いますけれども、やっぱり前みたいに積極的に「ご寄贈ください」「ご寄贈ください」というようなことは言ってないんじゃないかと思います。

伊藤 この時は、積極的に「ご寄贈ください」でやったわけですか。

大森 そうです。ただ、津島さんは、もう『昭和財政史』の時から、「ご寄贈ください」と何遍も申し上げて、ヒアリングはしてくださったんですが、「芳塘隨想」を書いていらして。

伊藤 必要だということですか。

大森 ずっと引き渡してはいただけなかったんです。

小池 津島さんの場合には、ご遺族がいらっしゃらないようなので、現在は、大平記念館ができた時に寄贈されたという形になっている。資料の公開に当たっては、宙に浮いている状況なんです。どうしたものかなというふうには考えておるんです。

伊藤 すでに寄贈されたものと見なすかですね。だいたいそういうのは曖昧ですからね。

小池 実際には、坂出市が地盤で、選挙に自民党で出られていて、坂出にも分館がありまして、そこにも津島さんの書等が少し残っています。いま、大平文書の整理をして、目録を作っている段階なんですけど、ちょっと問題になっております。

伊藤 前に僕が国武文書の一部をお借りして活字にしたんですけれども、その時お返ししたものが見つからない。蔵のなかのどこに入っているかがわからなくなっちゃった。それで、その時に一所懸命探してもらったら、いろいろ史料が出てきて、大蔵省関係のものも出てきたので、確か尚友倶楽部に少し財政史以外のものを置いて、財政史関係のものは大蔵省に寄贈したと言ってました。

大森 国武？

伊藤 渡辺国武です。

大森 記憶にないです。

伊藤 つい最近の話です。2、3年前の話です。

大森 では知りません。

伊藤 そういう形で、受け入れはするんでしょうけども、いまのような状態だと、どういふふうになってしまうのが心配は心配ですね。

大森 それを整理したり、きちんと目録を作ったりするスタッフの予算がないという。

中村 いまは、人もそういう人がいないんだろうと思います。それで、スペースもない。財政史室は小さくなっちゃったから、ますます昔のようにとっておく場所がないんです。だから、あの部屋のなかに置いておくわけにいかないの、そこでどうするかという。

伊藤 これから発刊する昭和49年から63年の財政史は、中村先生も関係だと思いますが、その史料はどうしているんですか。

中村 これは僕も付き合っているんです。結局、それは割に新しいところなので、原局へ行って見せてもらうとか、それから、地下の倉庫へ行って拾ってくるとか、そういうようなことでやっているんじゃないでしょうか。

伊藤 さっきのお話だと、もともとある程度まとまったところに、それぞれの局が管理して、永久保存文書などを置いてあったという話ですけど、今度は引き取ったら、自分のところでそういう部屋をつくって置いているんですかね。

中村 そうじゃないですか。

大森 地下の倉庫の。

中村 地下の倉庫なんかは、素人では絶対わかりません。たとえば成城大学の浅井良夫さんなんていう人はいまでもしょっちゅう地下の倉庫へ入って、何か拾ってきて論文を書いています（笑）。

伊藤 それは財政史の仕事じゃなくてですか。

中村 ではない論文も書いてます。財政史の仕事はやっているんですけど。

伊藤 余祿というやつですね（笑）。

中村 余祿なんだけど、彼は地下の倉庫へ入る特権を持っているから、しかも何がどこにあるかはわかっているから。

伊藤 でも、財政史室にあったやつは、地下の倉庫に下りたんでしょう。

中村 あったやつも下りました。前から地下の倉庫というものはあったので、そこにいろいろ入っていて、それをほじくり出して調べるといのは忍耐と根気で、誰かがそういうことをすると、それがノウハウになるわけです（笑）。

伊藤 その個人にくっついたノウハウですね（笑）。さきほどの閉鎖機関のあれはどこにあったんですか。

中村 王子のほうだか、赤羽だかにあった。

大森 いや、いちばん最初は、先生、一緒に見に参りませんでした？ 駒沢のほうの兵舎の跡。

中村 ああ、行きましたね。

大森 占領期の財政史の始まってすぐの時。

中村 ええ、その頃、そういうところへ行ったような気がします。

大森 そうしましたら、こんな大きな木箱が何箱も何箱も置いてありまして、その木箱のなかをこうやって覗いたら、何かごしゃごしゃいろいろ入っている。それで、ああ、これは北支那開発だとか、これはあれだとか、そういうふうになっていまして、閉鎖機関整理委員会が清算した時の資料でした。結構、これはがらくたもあるけど、絶対ほかには出て

来ない貴重なものもあるかなと思いましたがけれども、その倉庫をこうやって覗いたあと、体が痒くなりました（笑）。〔付記：これは大森の記憶違いで、駒沢倉庫にあったのもりんご箱で入れかえてはいないということでした。〕

伊藤 あれは何千箱とか言ってませんでした？

大森 寺井さんの話では、「王子倉庫に行った時は、大森さんが言うようなそんな大きな箱じゃなく、りんご箱ぐらいになっている」とか言ってました。

中村 王子に行ったという話は聞いたんですけどね。

大森 ですが、それはいま東大で整理されている方がいちばんよく知っています。

伊藤 りんご箱ぐらいの大きさだという話は聞きました。

中村 東大のどこでやっているんですか。

大森 武田晴人さん？

武田 武田さんですか。

伊藤 いや、山崎さんじゃなかったかな。

武田 山崎さんだと都立大です。

伊藤 あれは両方でやっているんです。

〔付記：閉鎖機関関係資料の整理を行った都立大の作業は、約4000箱の木箱のうち、36機関・714個の木箱の整理を終了、重要資料の撮影を続け、2002年8月をもって、全て国立公文書館（筑波）に移管されることになったという（参照：平山勉「閉鎖機関関係資料をめぐる」〈日本植民地研究会編『日本植民地研究』第14号、2002年6月、アテネ社）〕

中村 だけど、いずれにしても、とんでもなくたくさんあったのは事実で、それがりんご箱になっちゃったとすれば。

伊藤 でも、それは何千箱というんでしょう。

大森 それはこんな大きな箱で、何箱だかは知りませんが、私の記憶では、それを何人かでは持ち上げられないような箱だったと思います。だから、ある程度捨てちゃったのか。

伊藤 ではずいぶん違いますね。

大森 ただ、「閉鎖機関の特殊清算」という本がございますので、あの本が作れるような内容だったら、貴重なものも入っているに違いないと思いますけれど。

伊藤 それは思います。あれを見たらね。

小池 先生、特殊清算が終わってない、まだ係争中みたいなものも、関係者が残っていてという形で見れないものもあるんじゃないかと思えます。それは場合によっては、あの時に全部移管したのか、あるいは理財局にまだ持っているのかということがわかれば、もっと面白いのかなと思えます。

大森 原局の人に聞いてみないとわかりません。前は、そういう特殊清算の係みたいなのがあったんですけど、どんどん小さくなって、いまは誰がやっているかはわかりません。

小池 ただ、外務省の外交史料館に行った時に、南方軍政関係の資料を整理しまして、実際に「南方共栄圏」という本を大蔵省財政史室にいた柴田さんとか疋田さんなんかと作っ

た時に、その前に資料の整理をしたんですが、南方開発金庫の資料とかがあって、実はそれを公開するに当たっては、さきほど同じように、これは外務省の資料ではないと。南発だから、これは大蔵省だというような形で相当もめまして、僕が柴田さんのところに行って、これは公開してよろしいでしょうかと御墨付をいただきまして、公開に当たりました。

大森 そうですね。その後、閉鎖機関の資料についても、全然私がタッチしておりませんので、わかりません。

伊藤 情報公開のために、各省庁とも、自分が持っている文書の目録を作らなくてはいけないというふうになっているんじゃないかなと思いますが、大蔵省の場合はどういうふうにしているんでしょうか。

大森 私の知り合いの後輩が、情報公開のために、「仕事が忙しいのに、目録を作らなくちゃならなくて」とだいぶ前に言ってましたけど（笑）、作っているんでしょう、きっと。

小池 たぶん原局に戻したので、原局で全部作り直したと思います。

伊藤 原局で作っているのかな。

大森 原局で、上がこれとこれの目録を作るようにと言ったのを、下の人が忙しいのに書いているんだと思います。

小池 簿冊ごとに全部作るんです。

伊藤 簿冊単位なの？

小池 基本的に簿冊単位です。その下に落とせませんから、簿冊単位で基本的に全部目録を一括して作ったはずです。

伊藤 それでは、閲覧希望の時に、簿冊を指定するわけ？

小池 する時はそういう形になると思います。

中村 だから、わからないですよ。簿冊じゃ何がなんだかわからない（笑）。

伊藤 その簿冊が同じタイトルで何冊もあるとしたら、全部請求しなければならない。全部出してくれればいいですけど（笑）。

中村 出るまでにどれだけ（笑）。

大森 いちいちこの記録はほかの省の資料じゃないか、これは個人情報じゃないかと。

梶田 実際に、簿冊単位で調べようとしますと、外には絶対わからないですね。たとえば宮内庁の場合も、新しく目録を作りましたけれども、簿冊の名前を変えたりしてますから、われわれが見てもよくわからない。ただし実際の閲覧請求がある場合、具体的なことは言えませんが、簿冊名での請求ではなくて、むしろこういう資料を見たいとか、そういう言い方で請求されたときには、それについて、われわれは「ある」「ない」をきちんと調べて答えなければいけませんので、簿冊単位で閲覧者は請求してもあまり意味はない。むしろ何々についてのこういう資料を見たいという請求の方が確かです。行政機関はそれに対して、あるかないかを答えなければいけない。

小池 その点、外務省なんかは、本当はディスマル式ですから、簿冊の件名を見れば、交渉関係がだいたいわかりますので、却って、簿冊で請求したほうがあり難いとは思いますが。そうすると、一件関係は全部わかります。ただ、ディスマル式での整理が行き届いているのは昭和40年代までですね。40年以降は、ほとんどの資料が磁気テープで残っていて、

粗雑に置いてあるので消えかけているという問題があるのと、各局課ごとに作成した簿冊をそのまま記録班に移管しているの、整理されておらず、これまでのディスマル式の簿冊とは内容的に違っていると考えられます。先生もご存じだと思いますが、戦前期は1門から何門となっておりますよね。戦後はAからZで、占領期はA´になっている。それ以降はA´´門というふうに変わってなっているはずなんです。

伊藤 当分、「諸家文書」のあと収集した文書は、いま、見ることは不可能ですね。河野文書以下ですね。

大森 いえ、占領期の整理された文書も、戦前文書と同様に、こういうふうにはなっているけれども、閲覧に供するという方向で検討していると。

伊藤 たとえば私は賀屋さんなんかを考えると、政治家としての賀屋さんを見たいなど。さっきお伺いしたのは、要するに、もし大蔵関係のものだけを引き上げてきたなら、賀屋家に残っているだろうな、それにアプローチすればいいんじゃないかと考えたんですけども、そうじゃないとすると、これは大変厄介なことになるなと思ったんです。

大森 ただ、寺井さんにおっしゃって、何年から何年までのこうこうとおっしゃって、それこそ浅井先生みたいにそこへ入れるとよろしいですね。

伊藤 それは無理でしょう。

大森 空調はちゃんとなっているそうですから。

中村 いまは、大丈夫は大丈夫のようです。それから、愛知文書だけはどうなったのかな。大蔵省がもらったのは、愛知さんが亡くなったあとでご遺族からもらってきたんだけど、大蔵省にいた時の分はあげるが、それからあとの分はあげないという話だったというふうに聞いています。だから、愛知家がそれからどうしたかは知りませんが、少なくとも、愛知文書は大蔵省のお役人であった時のものだけが来ているわけです。そういうものもあります。愛知文書はそのあとも非常に質がいいんじゃないかという気がします。

大森 講和後も整理が済んでいると言って、寺井さんの話だと、戦前、戦後を通じて、約500分冊の整理が済んでいるということです。

中村 愛知ですか。

大森 愛知文書。それで、占領期は結構ありましたけれども、戦前分も、あの時は整理が済んでました。それはもうあそこの保存書庫で公開してました。それで、講和発行後の分は、私がやっていた時は、未整理にして積んでおいたんじゃないかと思います。その中身をよく検討するだけの時間的余裕がなかったから、わかりませんけれども、その分ももう整理は済んでいて、全部で500冊というふうに寺井さんは言ってました。だから、目録を見せてもらえば、だいたいどういうものがあるかはわかります。賀屋文書でも、目録を作っていると思いますので。

小池 それでしたら、寺井さんのところにお伺いして、まず、目録を見せていただくということを見せていただければいいわけですね。

中村 目録がある分は、そうなさったほうがいいと思います。愛知文書なんていうのは、非常にいいですよ。見て感激した記憶がいまでも鮮やかです。

伊藤 愛知文書ですか。

中村 はい。それだけをまとめたのが「金融緊急措置」という資料集です。

伊藤 それは愛知さんがまとめてあったものですか。

中村 だいたいまとめてあったものです。何冊分かをまとめて、資料集を作ったんです。

大森 解体しないで。それに、戦時保障の打切りのところも圧巻でしたね。

中村 ええ、あれもすごかったな。

小池 先生、津島の日記に、27、8年に津島が対米賠償交渉で行った時の日記があるんです。これは結構1冊分になってます。誰々と会談をしたとか、これはなかなかおもしろいです。

中村 それは「芳塘隨想」に2冊になっているのかな。

小池 あれの元のものですね。

伊藤 この前ちょっと寺井さんと思いますが、私のところの若い人が行ったら、とにかくいまは勘弁してくれということで、会ってもいただけなかったという話で、これは大変なことになっているなど思っておったんですが。

小池 愛知さんですか。

伊藤 いやいや、こういう文書について、いろいろお話を伺いたいと。

大森 2年ぐらい前においでになった方がいらっしゃったそうですが、行政文書の取扱いが本当にまだはっきりしていなかった時期なので、ちょっと失礼したと言っておりました。私は今回のご要請がありましたので、私が退職したあと、どうなったかを寺井さんにお聞きしたいと思って、お聞きすべきことのリストをお渡ししておいたんですけれども、ちょうど一昨日聞けましたので（笑）。

伊藤 それはありがとうございました。ほかにご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。中村先生、何かお話しくくださるようなことはございませんか。中村先生の守秘義務とか、そういうことはないと思いますが（笑）。

中村 私は守秘義務はないんでしょうけども、ただ、この頃、僕も怠けておまして、いまもお手伝いはしているんですけれども、総説のまた総説を書くような立場なものですから、あまり原資料に当たって、何か調べ上げるということではありません。むしろ経済白書やなんかを並べて、どうやって短くまとめるかということばかりを考えている立場なので、あまりこの頃は見ておりません。ただ、たとえばいいものがたくさん入っている資料として、賀屋文書なんかでも、日中戦争が始まる前後、大蔵大臣時代のものは素晴らしかったです。それは、さっき積み上げてあったのを偶然見たと言ったでしょう。その積み上げてあった時にコピーして、論文を一つ書いたことはあるんです（笑）。

伊藤 さっきもお話ありがとうございましたけれども、なるべく文書を3年ぐらいで、あるいは短いのは1年で廃棄するというものですから、これから財政史を作る時は大変ですよ。

中村 そうでしょうね。

伊藤 むしろ一般的に言うと、なるべく資料を作らない。作ったものはなるべく早く捨てると。非常に危ないのではないかという気がします。

小池 役所の文化なんでしょうか。8年ぐらい前ですけど、大蔵省に行くと、僕はいつも歩いていると、シュレッターの山がいつも置いてあって、それが粗雑なシュレッターで5

ミリ以上あるものですから、あれは再現可能だなど思いながら見ていたんですけれども、外務省の場合には、これは3ミリ以下にしないといけないんですね。3ミリ以上だと復原可能とされていますから、外交史料館にあったのは5ミリで大蔵省と同じような安いものでしたけれども、あれを見て、あっ、なんて捨てる文化のある役所だろうなど見ていたものですから、いまならば、もっと量は多くなっているんじゃないかと思います。あれを持って帰ったら、再現できるかなと思って見たことがございます。

伊藤 通産省もそうでしょうけども、大蔵省銀行局のように、民間の企業の資料というのもずいぶんあるわけでしょう。それはなかなか、情報公開は大変なことだと思います。ただ、その役所ならその役所が、本当に自分たちが何をやってきたのかという足跡を残さないでいくというのはちょっと信じられないんですが。

中村 通産の役人はもっと酷いんで、大蔵省は大事なものは残します。通産の役人に聞きますと、大事なものまで全部なくしちゃう。で、自慢にもならない話だと思いますが、何年か前の1年前に外国と交渉して、外務省と通産省と協定書を作った。1年たって、その協定書がなくなってしまって(笑)、外務省に行ってみせてもらった(笑)。自慢にもならない話をしているんだ。いかに捨てるかというね(笑)。

伊藤 オーラルのなかで、一部、印刷をして置いてありますというお話でございましたけれども、あれは外には出てないですか。

大森 たとえば調査書とか、そういうのは地方の支局だとか、各局長だとか、そういうところには配っても。

伊藤 談話速記。

大森 史談会のことですか。

伊藤 ええ。

大森 史談会速記録第1号から第5号というのですね。それは何か財政史室にいっぱい余りが置いてあるという。

伊藤 ということは、少しは配ったわけですか。

大森 配っています。先生は？

中村 僕は見るだけです。もらったことはありません。

伊藤 では談話された方の文書には、たぶん入っているんだな。

中村 次官、局長以上だと思います。

伊藤 延べにしたら相当な人数ですね。

大森 そうですね。それは課長が「やっぱりこんな古い謄写刷りでボロボロになってしまうから、いいものは印刷して残しておきなさい」とおっしゃって、そう言ってはなんですけど、たまたま病気の静養をしていらっしゃる方がいらして、その方が静養する期間にその仕事をやっていただくということで、印刷に付された。

伊藤 全部ではないわけですね。

大森 全部ではないです。

中村 ガリ版で綴じたもので言えば、5冊なんてものじゃないです。何十冊とあります。但し、だから、それは絶対門外不出という約束でとった話ですから、これだけは出せとは

ちょっと言えないんじゃないかな。

伊藤 でも、遺族のところにあるものと言ったら、これはしようがないでしょう。

中村 それを掘り出してきたのなら、それは別問題だと思います。ただ、いま、大蔵省にあるものを公開しろと言っても、それはご本人に絶対に外へ出しませんからと言ってとった話だから。

大森 ただ、印刷に付された資料は、そんな機微の話は入っていないですが、戦時中のいろいろな苦心談などはおもしろいです。

中村 史談会というのは、筆頭課長がついていくらしいです。局長なら局長が話をする時に、筆頭課長が資料を持って傍についてやるというようにしているようだから、どこまで機微にわたるかは別として、事実とすれば、かなり正確にやっているようです。

大森 そうかもしれませんね。

伊藤 逆に言えば、言ってはいけないことは絶対しゃべらないということでしょうね。

武田 史談会の速記録と「戦後財政史口述資料」とは全然違うものですか。

大森 史談会速記録というのは『昭和財政史』の史談会でして、戦前分なんです。この口述資料というのは占領期の分。

武田 やっている人も全然違うのでしょうか？

大森 違います。

伊藤 どういう人が聞き手になっているわけですか。

大森 占領期の財政史をやっていたのは違う部屋だったんです。財政史は昭和財政史を編纂するのに一所懸命やっていて、占領期の財政史のヒアリングをしましょうと別のところでやっていたので、どなたがどういう形でやっていたのかは存じません。

伊藤 中村先生は関係ないんですか。

中村 僕も関係ありません。僕は本当に本を作るということになってからタッチしたので、それより前になさったことだから、全然知りません。

大森 それから、戦前期の財政史の史談会というのは、私が入っていた時にいろいろお呼びして、戦前期のお話を聞いていたんです。それは戦前期の分で、講和後の関係の口述資料とは全然別です。

伊藤 その分をどなたがお聞きになったかをご存じないですか。

大森 口述資料の資料を見ればわかります。

伊藤 なかに書いてあるんですね。どういう方が聞いているのかなと。もちろんなかの方がお聞きになっているんでしょうね。

中村 なかの方だと思います。

伊藤 ほかにご質問がなければ、いま、5時半になりましたので、終わりにしたいと思います。では、きょうは、どうもありがとうございました。大変貴重なお話をありがとうございました。

(終わり)